

総合医療保障プラン

介護費用

別居の親介護

# 介護のご準備はされていますか!?

超高齢社会が到来し、要介護認定者が年々増加しています!!

総合医療保障プランの「介護」補償へのご加入や、プランの見直しをご検討ください。



ご自身に介護問題は関係ないと思っていないですか?

実は、

65才以上の  
約5人に1人が  
要介護(要支援)  
認定!

なかでも、日常生活に軽度の介護を要するとされる**要介護2以上**の認定を受けている方は、**50%以上!** 要介護(要支援)認定者数は年々増加しています。

※出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」(2024年12月)

要介護(要支援)認定者数の推移



現在の公的介護認定者数は、なんと全国で約723万人。  
「**要介護3以上**」が約243万人、「**要介護2以上**」が約364万人もいるんだよ。

多いとは思っていたけど、  
そんなに多いんだね!  
びっくりだなあ。



## ! 介護はある日突然はじまります!

■ 要介護・要支援の認定者数は年々増加しており、2024年末で約723万人となっています。

■ 要介護になる原因は?

**第1位 認知症 16.6%**

**第2位 脳血管疾患(脳卒中) 16.1%**

**第3位 骨折・転倒 13.9%**

出典：厚生労働省「国民生活基礎調査の概況」2022年



■ 公的介護保険の要介護認定の目安

区分	要介護度	状態(目安)例
予防給付	軽 要支援1	日常生活の一部に支援が必要
	要支援2	食事や排せつなどで時々介助が必要
介護給付	要介護1	
	要介護2	食事、排せつに何らかの介助、歩行等に何らかの支援が必要
	要介護3	食事、排せつに一部介助が必要
	要介護4	食事に一部介助、排せつ・入浴等に全面的介助が必要
	重 要介護5	日常生活を送る能力が著しく低下し、生活全般に介護が必要



近年「介護」は他人事ではなくなっ  
てきているから、加入(見直し)を  
検討した方がいいよ!

そうだね!  
加入(見直し)を  
検討して  
みようかな!



※新規のご加入は75才まで、要介護プランの変更(要介護2プラン⇔要介護3プラン)は100才までとなります。  
※要介護3プランから要介護2プランへ変更、プラン間を問わず増額(型上げ)する際は、再度健康に関する告知が必要となります。  
※要介護3プランと要介護2プランを重複してご加入することはできません。

# ご自身、同居のご家族、別居のご両親の「介護」はもう他人事ではありません! しっかりと備えましょう!



同居の親御さまはもちろん、離れて暮らす親御さまの補償もしっかりカバーできます!

## 親御さまと同居の場合

ああ、お金がかかるなあ..

共働きで日中は世話が  
できないしなあ...

有料老人ホームに入ってもらおうと、  
まとまった入居費用が  
かかるんだろうなあ...

**介護費用** オプションがオススメ!



## 親御さまと離れて暮らす場合

せめて経済的な  
援助をしたいなあ..

私の親は離れて暮らしているから、  
なかなか面倒を見られないわ。

将来に向けて介護費用のことも考えないと...。  
別居の両親に介護保険はないかしら。

**別居の親介護** コースをご用意しています!

介護にかかる様々な費用をしっかりカバーできます!



- 訪問介護
- 入浴や食事
- 通所リハビリテーション
- 介護用ベッド購入
- 住宅改造

一時金の支給も  
あるから、自己負  
担額の負担を軽  
減することがで  
きて安心ね!



## お支払いイメージ(要介護2プラン・1型の場合)

初めてお支払  
事由に該当

**介護一時金**

介護一時金  
**100万円**

支払事由に該当している限り、  
**毎年介護年金**をお支払いします。

**介護年金**

要介護状態が続いたとき

1年目	2年目	3年目	4年目	...	生涯
介護年金 60万円	介護年金 60万円	介護年金 60万円	介護年金 60万円		

※介護一時金は初期にかかる費用をカバーでき、介護年金は毎月かかる費用をカバーすることができます。

**介護費用** 平均**542万円**

初期費用

平均**47万円**

介護用ベッド購入  
など



月々の費用

平均**9万円**

訪問介護  
など



**介護期間** 平均**4年7か月**

介護生活は月々の費用に  
加えて初期費用も必要に  
なるのね...



出典：生命保険文化センター  
令和6年度「生命保険に  
関する全国実態調査」

## 毎月の保険料比較(1型加入の場合)

### 介護費用

所定の要介護状態が  
30日を超えて継続した場合

- ・被保険者1名あたり
- ・被保険者の満年齢

介護一時金 100万円  
介護年金(年額) 60万円



**要介護3プラン**

**要介護2プラン**

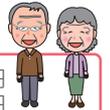
40-44才	<b>90円</b>	<b>110円</b>
45-49才	<b>150円</b>	<b>210円</b>
50-54才	<b>280円</b>	<b>410円</b>
55-59才	<b>550円</b>	<b>860円</b>

### 別居の親介護

所定の要介護状態が  
30日を超えて継続した場合

- ・被保険者(親)1名あたり
- ・被保険者(親)の満年齢

介護一時金 100万円  
介護年金(年額) 60万円  
死亡・後遺障害(ケガ) 最高50万円



**要介護3プラン**

**要介護2プラン**

60-64才	<b>1,050円</b>	<b>1,680円</b>
65-69才	<b>1,980円</b>	<b>3,370円</b>
70-74才	<b>3,780円</b>	<b>6,730円</b>
75-79才	<b>6,550円</b>	<b>12,190円</b>

このチラシは「総合医療保障プラン」の特徴を説明したものです。詳細は「総合医療保障プラン」パンフレットをご覧ください。

担当指定代理店・扱者

「総合医療保障プラン」パンフレットの裏表紙をご覧ください。

引受幹事保険会社

三井住友海上火災保険(株)総合営業第三部第一課 TEL: 03-3259-6634

引受非幹事保険会社

損害保険ジャパン株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

B25-100217 承認年月:2025年7月

